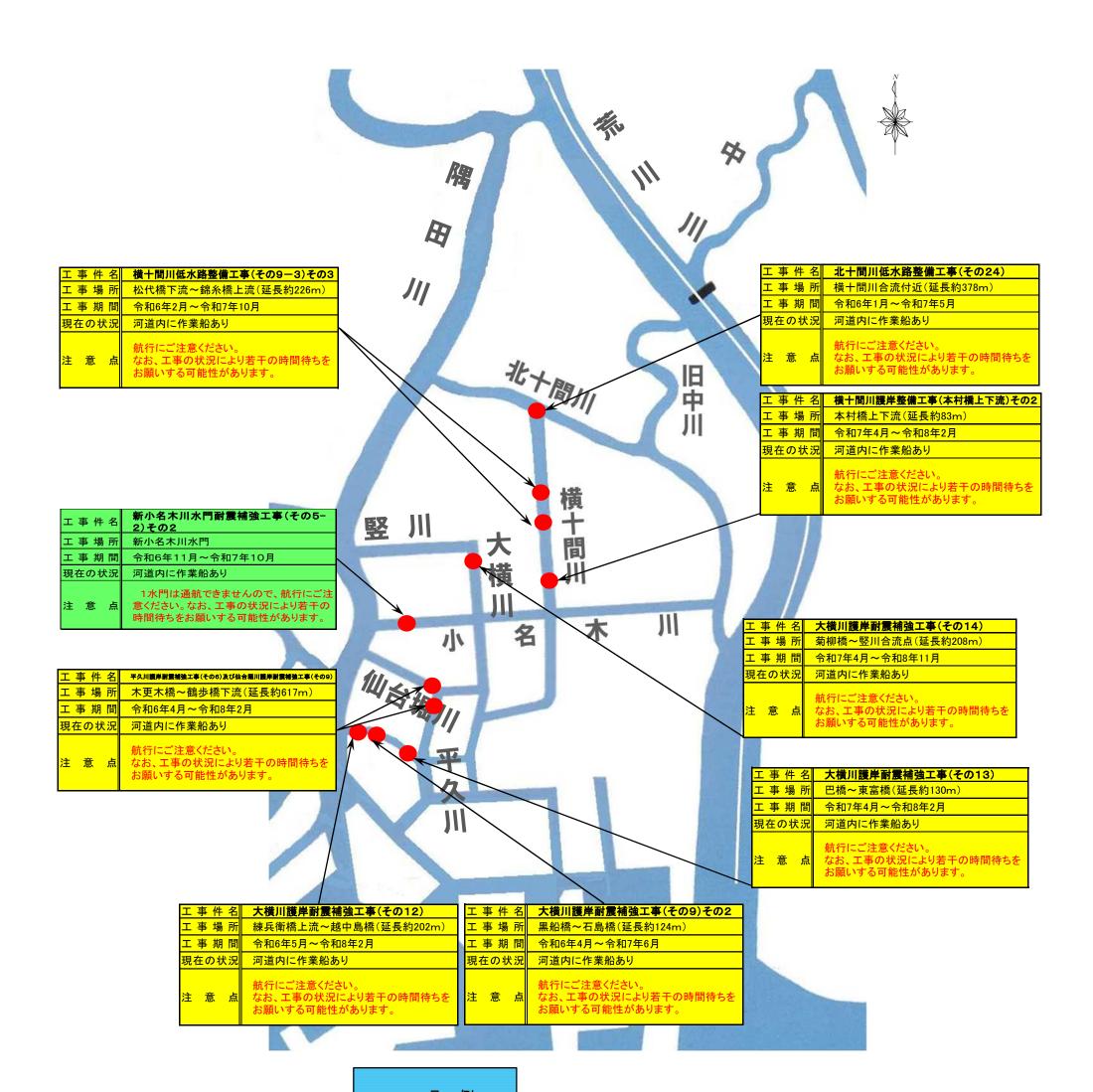
## 江東内部河川の河川工事等に伴う船舶航行注意箇所について(お知らせ)

東京都では、江東内部河川(横十間川、北十間川、竪川、小名木川、大横川、仙台堀川、平久川)において、既設護岸の耐震強化と併せ、 散策路など、水辺に親しめる空間整備を目的とした河川工事等を進めております。現在、以下の場所において工事を行っております。工事 区間の船舶の航行に際しては、注意点をご参照のうえ、十分なご注意をお願いいたします。

なお、工事区間の航行に関するご質問等ございましたら、下記までお問い合わせください。



凡例

●:河川工事箇所○:水門工事箇所

(問合せ先) 東京都江東治水事務所

河川工事について 内部河川工事課 電話03-3692-4955 水門工事について 特定施設建設課 電話03-3692-4532